

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 荻田 義雄

年 月 日	令和4年8月8日 他				
表題と発行部数	「躍進」 3万4千部発行				
対象者	一般県民 (奈良市・山辺郡山添村)				
配布方法	ポスティング2万7千部、宅配5千部、予備2千部				
発行目的	日々の活動内容に関して報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (地域・後援会活動の記事があるため)				
内容	県政報告 地域・後援会活動 意見募集				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成代	ダイニチ印刷	132,220	版下製作費 8P	38
	印刷代	浅田印刷	396,000	印刷費	32
	宅配発送費	ヤマト運輸	50,094	宅急便送料	34
	宅配発送費	宅配倶楽部	354,640	宅配費	33
		※50%充当 合計 932,954 円 (932,954×50%=466,477 円)			
備考	添付資料：広報誌「躍進」令和4年8月8日発行				

注 発行した広報紙を添付してください。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 荻田 義雄

年 月 日	令和5年1月15日				
表題と発行部数	「躍進」 5万部発行				
対象者	一般県民				
配布方法	個別郵送 7.5千部 新聞折込 2.8千部 ポスティング 3万5千部 ミニ集会等会議にて 2千部 予備 2.7千部				
発行目的	12月に行った代表質問の内容を中心に、日々の活動内容に関して報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (地域・後援会活動の記事があるため)				
内容	県政報告 地域・後援会活動 意見募集				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込	福西新聞 販売店	5,720	針地区 1000部	59
	新聞折込	読売センター 榛原	1,188	吐山地区 200部	60
	新聞折込	毎日新聞 小倉販売所	3,465	北地区 700部	61
	新聞折込	川端 新聞舗	4,950	遅瀬地区 900部	62
	印刷代	浅田印刷	365,200	印刷費 40,000部	72
	宅配発送費	宅配倶楽部	567,078	宅配費 6,871部	76
	宅配発送費	ヤマト運輸	58,509	宅急便送料 591部	79
	印刷代	昭文社	220,220	増版 印刷代 10,000部	81
	版下作成代	ダイニチ 印刷	66,000	版下製作費	85
	※番号76以外は50%充当。番号76は年間支出額が政務活動費交付額をオーバーするため135,509円に調整した。 合計 1,292,330円 (725,252×50%+135,509=498,135円)				
備考	添付資料：広報誌「躍進」令和5年1月新年号				

注 発行した広報紙を添付してください。

奈良市八条・大安寺周辺地区整備

【萩田】奈良市八条・大安寺周辺地区は、県内でただ一つ高田線から国道二四号を結ぶ東海道と鉄道の結節点となる。将来へのポテンシャルが高い地区です。そのため、平成二十九年六月に、そのポテンシャルを活かしたまちづくりへ基本構想が策定され、実現への検討が進められているところ

具体的には、国が京奈和自動車大和北道路の(仮称)奈良インターチェンジ整備を、奈良県が県道西九条佐保線及び大安寺柏木線の整備、JR関西本線鉄道高架化と新駅設置、奈良市は新駅西口駅前広場や六条奈良阪線の整備を進めています。これらに加え、大安寺南側の市道や県が整備中の西九条佐保線を南へ延伸する計画もあり、最終的には近鉄新大宮駅付近から郡山イオンを



AIタウン検討会

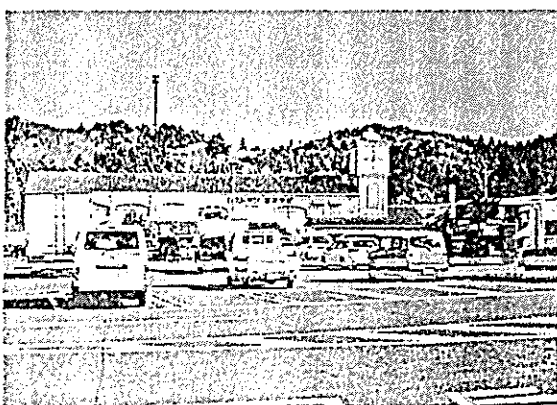
関連の事業は私から聞やJ Rに提案したもので、前向きに対応いただいた結果早くから事業化することができました。高いポテンシャルを有するため「AIタウン」をめざすべく有識

者による検討会で議論を重ねた結果、奈良の文化財と先端技術を組み合わせたコンテンツ創出や自動運転技術の活用など、先進的で奈良らしさを活かしたまちづくりをすべきとの意見をいただいています。令和四年度からは、具体化

各駅周辺地区の整備

【萩田】県東部地域の主要幹線道路である名阪国道は、西名阪自動車道、東名阪自動車道、伊勢自動車道と直結しているため通行量が多く、とりわけトラックやバスなど長距離を移動する車両が頻繁で、ドライバーが安心して立ち寄ることのできる休憩施設が必要不可欠です。ところが、新型コロナウイルスによる移動自粛の影響もあり、長きにわたり親しまれてきた三重県伊賀市の大内イン

ターのドライブインが令和四年三月に閉鎖されたことにより、道の駅「針テラス」に多くの車が立ち寄るようになりました。針テラスは、東部地域の玄関口として重要な道の駅であり、これまで名阪国道を管理する国土交通省と地域振



道の駅「針テラス」

へ向け有識者に加え、先駆的な都市サービスの展開に知見を有する民間企業にも参加いただくコンソーシアム形式により「AIタウン構想具体化検討会」を立ち上げるべく準備を進めています。

【萩田】奈良市東部の此瀬町は、茶畑が広がる風光明媚な地域です。この此瀬町で昭和五十四年の発掘調査で墓誌が発見され、古事記の編纂者と判明しました。その翌年には国の史跡に指定され、昭和五十六年から整備事業が行われ現在に至っています。発見から保存に至る過程では、地元故竹内英夫さんの功績によるところが大きいと思います。近年、平城京跡から発掘された木簡が国宝に指定されたとお聞きしましたが、私は太安萬侶の墓誌こそ国宝級の発見であったと考えています。

これまで史跡の維持管理は、地元自治会が県から委託を受け、草刈りや清掃、見回りなどを実施して来られました。暑い時期、寒い季節にかかわりなく、続けていただいていることに頭の下がる思いです。太安萬侶墓は山の斜面にあるため、急こう配の園路を通っての作業が大きな負担となっておられます。園路の整備から四十年が経過したこともあり、安全面の懸念から対策の必要性について田原地区自治連合会、此瀬町自治会から相談をいただいたおりましたが、再整備へ向け十二月九日に第二回目となる有識者と此瀬町の代表者からなる整備検討委員会が開催され、史跡の現状と課題、基本方針などを話し合いました。の予定です。

史跡・太安萬侶墓の整備について

百台の自動車専用道路で、中部圏と関西圏を結ぶ物流の大部分を有する民間企業にも参加いただくコンソーシアム形式により「AIタウン構想具体化検討会」を立ち上げるべく準備を進めています。

道の駅「針テラス」は、県内の道の駅で最大の駐車スペースを有し、奈良県の骨格幹線道路の国道三六九号と接続する県東部地域、南部地域の玄関口となっています。針テラスの休憩機能について、奈良園道事務所は、トイレの洋式化や授乳室の設置、駐車スペースに電気自動車用



史跡 太安萬侶墓

急こう配の園路が維持管理の負担になっており、来訪者の安全面で懸念されていることは、県としても認識している。【舟木文化・教育・くらし創造部長】太安萬侶墓は、歴史的文化的価値が高く、奈良市東部地域にとつてかけがえのない宝で、維持管理に尽力いただいている地元の方々にお礼申し上げます。

県立医科大学新キャンパス等の整備

【荻田】知事は就任以来、県民の命と健康を守るため、地域医療提供体制の充実を図るため、熱心に取り組んで来られました。

これまでの取り組みとして県北部では、平成三十年に奈良県総合医療センターが移転オープンし、救急医療や周産期医療、がん医療など高度医療の充実が図られました。

県南部においては、三つの公立病院が南和広域医療企業団として再編され、平成二十八年に完成した南奈良総合医療センターを中心に、急性期から慢性期までの医療体制が整ったところです。

県中和地域には奈良県立医科大学があります。同大学及び附属病院は県内唯一の医育機関及び特定機能病院で、一日二千人を超える外来患者が来院されるなど、奈良県医療の中核としての役割を担っています。平成二十八年に最先端のがん治療や周産期医療を担うE病棟が整備され、平成三十年には附属病院にヘリポートが設置され、県立系三病院によるドクターヘリの運行体制が整いました。

中で、大学の教育・研究部門を移転する新キャンパスを先行して整備することとなり、学生や教職員にとつて最高の環境を整えられます。この新キャンパス移転整備が現状でどのような進み具合なのか、今後の整備方針とともにお聞かせください。

【荻田】奈良県中央卸売市場は、開場から四十五年が経過しているため、施設の老朽化が進んでいます。その間、農水産物や食品の流通環境は大きく変わり、スーパーや加工メーカーなどは産地から直接仕入れたり、直売所の隆盛やインターネット取引など、卸売市場を経由する割合は減少しています。そのため、市場間の競争も激化しており、今後は産地から良質な商品がいかに確保して、消費者に届けていくかが課題となっています。

このような中、県では市場エリアと賑わいエリアを一体的に整備する「奈良県中央卸売市場再整備の基本方針」を策定し、再整備に取り組んで来られました。しかし、令和六年度から自動車運転業務の時間外労働に年九六〇時間の上限規制が適用されるため、輸送のあり方が大きく変化することが予想され、効率的な物流が求められます。県中央卸売市場の立地的優位性が高まる中、市場の再整備をどのようにされるのかお聞かせください。

【荻田】現代社会において、広域防災拠点の重要性は高くなっています。このような中で、県が五條市において進めている大規模広域防災拠点は、迅速な応急対策が行えるだけでなく、津波が想定されている紀伊半島沿岸地域への救援も可能な拠点であり、早期の実現を願っています。

進めていかれるのかお聞かせ下さい。【荻田】近い将来、発生が確実視されている南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害に備え、空からの情報収集や救助要員の終結、救護物資の集積・配送などに対応できる大規模広域防災拠点整備を推進してきました。

奈良県中央卸売市場の再編

大規模広域防災拠点整備について



建築中の新キャンパス

狭隘となつています。学生にとつて学びやすく、患者にとつては安全で安心な医療の提供ができる施設であることは勿論ですが、教職員の意欲向上のためにも、働きやすく魅力ある環境を整備することが求められてきました。このような

【荻田】奈良県中央卸売市場は、開場から四十五年が経過しているため、施設の老朽化が進んでいます。その間、農水産物や食品の流通環境は大きく変わり、スーパーや加工メーカーなどは産地から直接仕入れたり、直売所の隆盛やインターネット取引など、卸売市場を経由する割合は減少しています。そのため、市場間の競争も激化しており、今後は産地から良質な商品がいかに確保して、消費者に届けていくかが課題となっています。



奈良県中央卸売市場

【荻田】現代社会において、広域防災拠点の重要性は高くなっています。このような中で、県が五條市において進めている大規模広域防災拠点は、迅速な応急対策が行えるだけでなく、津波が想定されている紀伊半島沿岸地域への救援も可能な拠点であり、早期の実現を願っています。

進めていかれるのかお聞かせ下さい。【荻田】近い将来、発生が確実視されている南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害に備え、空からの情報収集や救助要員の終結、救護物資の集積・配送などに対応できる大規模広域防災拠点整備を推進してきました。

第2回都祁地域活性化対策の説明会を開催!!

●日時:令和4年11月29日(火) ●会場:都祁行政センター

前回に引き続き都祁地区自治連合会 向井敏之会長の主催により開催されました。

出席者:奈良県、奈良市、都祁地区自治連合会
司会:奈良県議会議員萩田義雄 敬称略

企業誘致事業について

- ・積極的な誘致活動の効果もあり、工場立地は名阪国道沿いに好調で立地件数は、令和3年は近畿で2位、全国で9位。
- ・県外就業率も大幅に改善され、令和2年度で1.3%の改善。
- ・更なる誘致へ県は、市町村に対する補助金と企業向け補助金制度を拡充。
- ・奈良市は、不動産業界との連携や企業向け優遇措置、規制緩和により企業誘致を促進。

急傾斜地崩壊事業と冠水対策事業について

- ・急傾斜地事業は、順次施行が進んでいる。
- ・369号沿いセブンイレブン前の冠水対策事業も順調に進んでおり、令和5年度着工。
- ・奈良市は、冠水対策の上流部分を担当しており、令和4年度は、道路片側の水路改修を実施し、令和5年度に反対側も改修予定。

針テラス再整備とバイパス事業について

- ・開業から20周年を迎えるにあたり、再整備へ向け民間事業者から広く提案を受け付けている状況。地元生産者とも協議しながら令和7年の開業をめざしている。
- ・バイパス事業は、企業誘致と地域の発展をめざしており、地元集落への枝道も検討していることから、地権者の協力のもとで進めたい。

東部地域水道施設再整備計画について

- ・地域の安定的な水道施設の再整備と東部地域振興施策との整合性を取りながら推進。令和4年の工事は8か所9工事。

奈良県産業・観光・雇用振興部部長	谷垣 孝彦
奈良県産業・観光・雇用振興部企業立地推進課長補佐	加護野史浩
奈良市観光経済部部長	中西 範壽
奈良県県土マネジメント部道路政策官	六車 憲雄
奈良市建設部部長	木村 康貴
奈良県奈良土木事務所次長	植谷 秀夫
奈良県奈良土木事務所計画調整課係長	中村 正直
奈良県奈良土木事務所計画調整課担当	吉田 亜樹
奈良県奈良土木事務所工務課担当	石濱 智介
奈良市道路建設課課長	下谷 孝史
奈良県奈良土木事務所道路整備第1係長	出口 雅浩
奈良県奈良土木事務所道路整備第3係長	岡本 昂治
奈良県企業局事業部次長	増田 聡
奈良県東部再整備室長	寺内 優仁



11月29日に開催された都祁地域活性化対策の説明会

地域私道の公道化への取組み

六条西三丁目自治会元会長
公道化プロジェクト 鈴木 基之

地元自治会の皆さんは、どなたも、わが町に対して熱い思いを持っています。

わが町を、住み易く誇り高い町にすることや、充実した自治会活動が安全と安心をもたらす町にすることを、地元の方々は、心から願っています。

奈良市六条西三丁目自治会の皆さんは、昭和40年頃に不動産事業者が土地開発事業を行った際に設定した私道を、市道化する公道化活動に、平成26年から歴代自治会長の横山・鈴木・三輪の各氏が中心となりプロジェクトチームをつくり、取り組んできました。

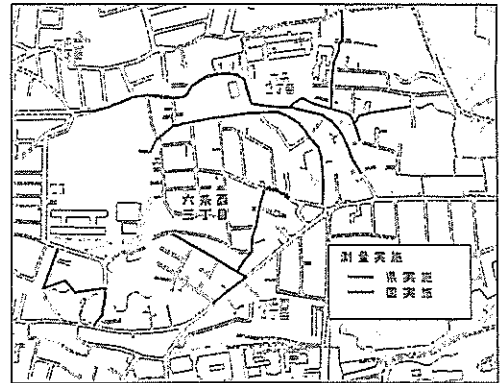
当時、自治会周辺を取り巻く周回道路は国有地であったため、公道化の要件である市道との連結を得ることが出来ず、公道化推進は頓挫した状況にありました。

そこで、国有地管理者である県と奈良市との間を、萩田義雄県議が調整し、国費により測量を実施の上、まずは周回道路を奈良市に移管することに成功しました。

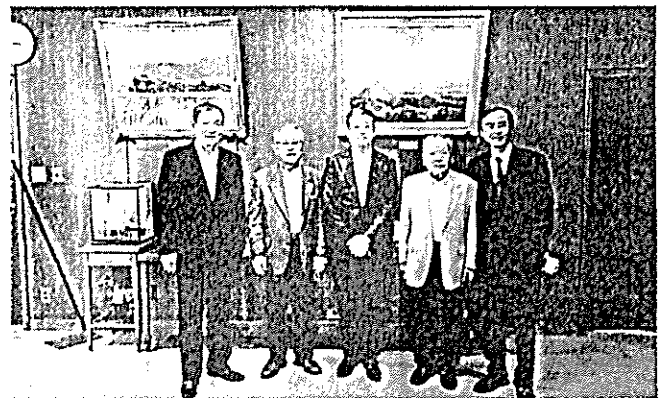
次いで、自治会内部の道路を市に移管する作業に取り組みましたが、移管範囲の問題、移管対象の道路の選択の問題、測量費用負担の問題等々が相次ぎ、調整は難航しました。

しかしながら、地元自治会の熱意に押されて粘り強く検討と交渉を積み重ね、最終的に、市道と連結するエリアについて、奈良市建設部のご理解とご協力を得、「底地整理が困難な状況につき、法務局備え付け地図を不動産登記法 第14条1項地図として用い、登記を進める」よう、奈良市建設部と地元自治会および、萩田義雄県議が、共同で奈良地方法務局に申し入れ、受理されました。

本件は現在、法務局において、登記手続き待ちの状況にあります。



測量箇所



萩田県議と奈良市へ陳情

おきたよしお馬

- ・昭和22年12月7日生まれ 奈良県立奈良商工高等学校卒業
- ・昭和58年、奈良市議会議員に当選(3期)この間、副議長等を歴任
- ・平成7年、奈良県議会議員に当選
- ・平成15年、奈良県議会議員に再選。総務・警察委員長、議会運営委員長を歴任
- ・平成22年、自民党奈良県連 総務会長に就任
- ・平成23年、平成23年、病院を核としたまちづくり推進特別委員会委員長に就任
- ・平成24年、自民党奈良県連第一選挙区支部幹事長、奈良市支部長に就任
- ・平成27年、奈良県議会議員に5選
- ・平成27年~29年、議会運営委員長
- ・平成30年~令和4年、自民党奈良県連 幹事長
- ・平成31年、奈良県議会議員に6選
- ・令和3年~令和4年、奈良県議会議員
- ・令和4年、自民党奈良県連副会長に就任

告知板

「ミニ集会開催のお願い」
萩田義雄さんを招いて
ミニ集会を開いてみませんか。
何人からでも参ります。
☎074-216-1630

3年前に発生した精華地区北極尾町の残土処分問題で県主導による復旧是正工事が始まることになり、関係者一同に打ち合わせの出席。(令和4年7月22日)

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 荻田 義雄

年 月 日	令和5年3月22日				
表題と発行部数	「躍進」 9000部発行				
対象者	一般県民				
配布方法	ポスティング5千部 ミニ集会等会議にて2千部 予備2千部				
発行目的	2月に行った代表質問の内容を中心に、日々の活動内容に関して報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (地域・後援会活動の記事があるため)				
内容	県政報告 地域・後援会活動 意見募集				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成代	ダイニチ印刷	37,730	版下作成費	82
	印刷代	ラクスル	73,768	9000部	78
	※50% 充当 合計 111,498 円 (111,498×50%=55,749 円)				
備考	添付資料：広報誌「躍進」令和5年3月22日発行				

注 発行した広報紙を添付してください。

県政へのご意見をお聞かせ下さい
 編集・発行
 奈良県議会議員
荻田 義雄
 〒630-8431 奈良市湊之庄町129-1
 TEL 0742 (61) 6300
 ■HP
<http://www.ogita-yoshio.com/>
 ■Facebook
<https://www.facebook.com/ogita.yoshio>

躍進

(やくしん)

躍進



題字は帯解寺住職 倉本 晃 慧師
くらもと てるしげ

自民党連合創生を代表して質問！！

★★★★★★
 令和五年二月二十四日に開かれた県議会本会議で
 令和四年十二月議会に引き続き、自民党連合・創生
 を代表して質問に立ち、コロナ対応を始め喫緊の課
 題となっているヤングケアラー問題等について理事
 者側の姿勢を質しました。

★★★★★★

新型コロナウイルス感染症

【荻田】政府は、令和五年五月八日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、二類相当から五類へと引き下げる決定をいたしました。これを受け、奈良県における三年余りの感染症対応への総括及び今後の取り組みについてお伺いいたします。

医療提供体制の確保

感染者が増えるなかで、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の適用を求め、声がありましたが、データを検証したところ、感染抑制効果が不明で奈良県では南部や東部ではまん延していない状況が明らかで、全県適用を前提とするの措置はおかしいと感じ、効果が不明確な時短要請ではなく、県民の

本会議場で代表質問



命と健康を守る医療提供体制の確保に全力を注いできました。例えば、全国で初めて県内の病院に入院病床の提供を要請し病床確保に取り組み、オミクロン株の感染者が急増するなか、独自のトリアージを定めた入院治療、自宅療養者へのきめ細かな支援、分かりやすい感染防止対策の発信に務めた結果、すべての重症患者は重症専用の病床で治療することができ、重症化率は第一波の六%台から一%以下にまで減少しています。

社会・経済活動の維持

県が果たすべき重要な役割のうち一つが社会・経済活動の維持です。具体的には三つの取り組みをしてきました。

●事業継続支援：全国に先駆け無利子・無保証料の制度融資により資金繰りを支援し、これまで三千七百億円の融資を実施しています。また、中小企業に対する最高一千万円の補助や売り上げ回復を支援する制度を創設し、飲食店等への時短要請を実施した市町と連携して協力金の上乗せや市町村のプレミアム商品券等への上乗せ支援も行いました。



広域接種会場

●飲食・宿泊サービス需要の喚起：飲食業者のテイクアウト・デリバリー導入支援や安心して飲食できる店舗の支援、県内宿泊需要を喚起する「いまなら、キャンペーン」を実施し、観光キャンペーンについては令和五年度も実施いたします。

●雇用の維持と確保：新型コロナウイルス感染症の影響で雇止めになった方の求職活動を支援する窓口の設置、テレワークの導入支援や国の雇用調整助成金、業務改善助成金に県独自の乗せ補助も行いました。

確実に効果が表れています。感染防止対策の周知」と共にコロナ禍で傷ついた社会・経済の活性化に向けた取り組みを全力で進めていきたいと思っております。

リニア中央新幹線の整備促進

【荻田】リニア中央新幹線の実現は、奈良県にとって新たなまちづくり、交通、経済及び観光など多岐にわたって波及効果が期待できます。二〇三七年の全線開業に向け奈良市附近駅の設置などに、どのような取り組みでいくのか知事の見解をお聞かせください。

【知事】リニア中央新幹線は、これまで国土軸から外れていた地域の活性化を図る国家的プロジェクトで、県民生活の向上、地域経済の発展が期待できるチャンスです。

奈良市附近駅の設置場所及び県内ルート決定に向けては、六項目の重要な要素があります。まず、工事に直接関わる事項として①用地取得の確実性



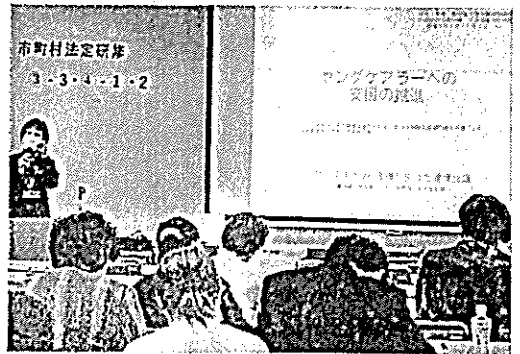
令和五年から環境影響評価手続きが開始されることからこの六項目についてJR東海と検討するとともに、駅予定地の周辺まちづくりにも着手したいと考えています。それらを支援したく「リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会」や令和五年度に奈良県で開催予定の三重・奈良・大阪三府県による建設促進大会などを通じた活動も実施いたします。

ヤングケアラー問題について

【荻田】全国的にも喫緊の課題となっているヤングケアラー問題について、これまでの取り組みと、今後、どのように対処されるのかお聞かせください。

【女性局長】ヤングケアラー問題は、本来、子どもを守り大切にはぐくむべき社会が気づきにくい深刻な問題と認識し、令和三年度に市内連携会議を設置し、社会全体で子どもをほぐくむという共通認識を持ち、効果的な支援の進め方などについて意見交換を行い、令和四年度からは、ケアマネージャーや相談支援専門員、教師等がヤングケアラーの負担を見逃さず、家族全体を支援できるように事例検討会を開催したところです。

一方で当事者からは、悩みや相談できる人がおらず孤独で辛かったとの声も寄せられていることから、地域での集



高齢者施策の充実に向けて

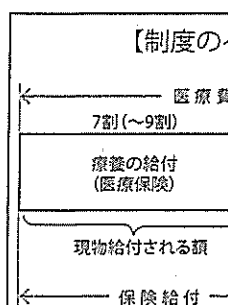
【荻田】今議会には、高齢者対策として「奈良県高齢者が社会参加し、いきいきと活動することを促進して活力ある長寿社会の実現を図る条例」を提案されていますが、その趣

旨と具体的内容についてお聞かせください。

【知事】人生百年時代を迎えるなか、高齢者の皆さんが健康長寿を享受され、心豊かで満たされた人生を送れる社会の

実現が行政課題です。そのためには、地域社会で孤立することなく社会参加し、いきいきと活動できる環境を整備することが大切です。これにより高齢者のフレイル化（身体的・精神的・社会的な脆弱化を指す言葉）や介護予防につながる、生きがいと充実感をもち、人生を豊かにし地域の担い手として活躍されるものと考え

このように思いから本条例を提案したところで、その骨格は「孤立対策」「健康づくり対策」で、そのための環境づくりとして、①就労・再就職しやすい環境、②生涯学習など学びやすい環境、③文化活動・スポーツ活動を楽しむ環境、④地域活動に参加しやすい環境



【荻田】子ども医療費助成制度を全市町村で現物支給方式（小中学生の拡大や助成対象を高校生まで広げるにあたり、どのように対応されるのか、お聞かせください。

【知事】少子化対策・子育て支援の充実が喫緊の課題で、全市町村が実施している「子ども医療費助

成制度」では、助成額の半分を県が負担していますが、現状は窓口でいったん自己負担分を全額支払い、後日、助成金を受け取る「自動償還方式」で実施されています。それを自己負担分の先払いがない「現物支給方式」に変更するには、国民健康保険の国庫減額調整措置や医療費の増加などの課題があります。これまで国に国庫減額調整措置の撤廃を強く求めつつ現物給付方式への変



【知事】令和三年に「奈良県豊かな食と振興計画」を策定し、生産振興やブランド力の強化、情報発信に取り組んできました。生産振興：イチゴでは、県の農業研究開発センターで育成した品種の栽培指導普及に取り組み、栽培面積が徐々

【知事】令和三年に「奈良県豊かな食と振興計画」を策定し、生産振興やブランド力の強化、情報発信に取り組んできました。生産振興：イチゴでは、県の農業研究開発センターで育成した品種の栽培指導普及に取り組み、栽培面積が徐々

【知事】令和三年に「奈良県豊かな食と振興計画」を策定し、生産振興やブランド力の強化、情報発信に取り組んできました。生産振興：イチゴでは、県の農業研究開発センターで育成した品種の栽培指導普及に取り組み、栽培面積が徐々



【知事】令和三年に「奈良県豊かな食と振興計画」を策定し、生産振興やブランド力の強化、情報発信に取り組んできました。生産振興：イチゴでは、県の農業研究開発センターで育成した品種の栽培指導普及に取り組み、栽培面積が徐々

【知事】令和三年に「奈良県豊かな食と振興計画」を策定し、生産振興やブランド力の強化、情報発信に取り組んできました。生産振興：イチゴでは、県の農業研究開発センターで育成した品種の栽培指導普及に取り組み、栽培面積が徐々

【知事】令和三年に「奈良県豊かな食と振興計画」を策定し、生産振興やブランド力の強化、情報発信に取り組んできました。生産振興：イチゴでは、県の農業研究開発センターで育成した品種の栽培指導普及に取り組み、栽培面積が徐々

【知事】令和三年に「奈良県豊かな食と振興計画」を策定し、生産振興やブランド力の強化、情報発信に取り組んできました。生産振興：イチゴでは、県の農業研究開発センターで育成した品種の栽培指導普及に取り組み、栽培面積が徐々

【知事】令和三年に「奈良県豊かな食と振興計画」を策定し、生産振興やブランド力の強化、情報発信に取り組んできました。生産振興：イチゴでは、県の農業研究開発センターで育成した品種の栽培指導普及に取り組み、栽培面積が徐々

告知板

【三葉会】開催のお願い
萩田繁雄さんを招いて
三葉会を開いてみませんか。
何人からでも参加します。
☎0742-216-16300

おぼたしお解雇

- 昭和22年12月7日生まれ、奈良県立奈良商工高等学校卒業
- 昭和58年、奈良市議会議員に当選（3期）この間、副議長等を歴任
- 平成7年、奈良県議会議員に当選
- 平成15年、奈良県議会議員に再選。総務・養育委員、議会運営委員長を歴任
- 平成22年、自民党奈良県連、総務会長に就任
- 平成23年、平成23年、病院長を兼任したまちづくり推進特別委員会委員長に就任
- 平成24年、自民党奈良県連第一選挙区支部幹事長、奈良市支部長に就任
- 平成27年、奈良県議会議員に5選
- 平成27年～29年、議会運営委員長
- 平成30年～令和4年、自民党奈良県連 幹事長
- 平成31年、奈良県議会議員に6選
- 令和3年～令和4年、奈良県議会議員
- 令和4年、自民党奈良県連副議長に就任

2022年度事務所状況報告書




会派・議員名 荻田 義雄

①政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 奈良市窪之庄町129-1 電話 0742-61-6300 延べ床面積 113.25 m ²
③他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
④所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先所有者 <input type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input type="checkbox"/> 事務所全体面積 m ² (a) うち政務活動使用面積 m ² (b) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所使用時間 8時間 (a) うち政務活動使用時間 4時間 (b) $(b) / (a) = 4 / 8 \rightarrow$ 按分率 $1 / 2$
⑥事務所賃借料の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方:)
⑦駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方:)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 $1 / 2$ (按分率の考え方: 上記⑤の使用実態に準ずる)
⑨備考	

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

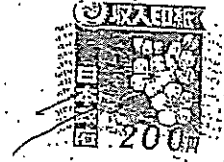
2022年度雇用状況報告書

会派・議員名 荻田 義雄

① 雇用者	氏名  住所  電話番号 
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 (業務委託) <input type="checkbox"/> 派遣等
③ 雇用期間	2022年 4月 1日～ 2023年 3月 31日
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等
⑤ 給料(賃金)	200,000 円 (<input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給)
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動+後援会活動) → 按分率 1/2
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託契約書 <input type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

業務委託契約書



おぎたよしお事務所（以下「甲」という）と■■■■（以下「乙」という）とは、甲の乙に対する業務委託に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（業務委託等）

1. 甲は、乙に対して、以下に定める業務（以下「本業務」という）を委託し、乙はこれを受託する。
 - (1) 甲が指定する情報の収集・報告活動、並びに付随する業務
 - (2) 甲が指定するコンピュータシステムの構築並びに運用業務
 - (3) 甲が指定する場所・状況において、カメラマンとして撮影する業務
 - (4) その他、甲乙間で別途合意した業務
2. 甲は、必要に応じ、乙が本業務を行う際に必要となる備品を貸与する。
3. 甲は、本契約期間中、甲乙協議のうえ、乙に委託する前項の業務の範囲を変更することができる。

第2条（委託料）

1. 甲は、乙に対して、本業務の委託料として、月額金20万円（交通費見合い1万円含）（消費税込）を支払う。
2. 甲は、乙に対して、当月末日（最終営業日）に、当月分の委託料を甲の指定する金融機関の口座に振込または、現金にて支払う。振込手数料は甲の負担とする。

第3条（報告）

甲は、乙に対して、必要に応じ、本業務の状況につき報告を求めることができる。

第4条（再委託の禁止）

乙は、甲に事前に通知することなしに、本業務の全部または一部を第三者（以下「再委託先」という）に再委託してはならない。なお、乙の事前の通知の有無にかかわらず、乙による再委託先の使用は、乙の責任において行い、再委託先の責めに帰すべき事由については、すべて乙の責めに帰すべき事由とみなす。

第5条（秘密保持）

1. 乙は、本業務の履行過程において甲より受領するあらゆる情報を秘密情報として厳にその機密を保持し、本業務遂行の目的のみに使用する。乙は、本業務遂行のために必要な範囲で弁護士、税理士、公認会計士に開示すべき場合（これらの者にも本条と同じ義務を課すことを前提とする。）を除き、甲の同意なく、第三者に対しかかる秘密情報を開示又は漏洩してはならない。但し、以下のいずれかに該当する情報については、秘密情報に該当しないものとする。

- (1) 甲から提供又は開示された時点で、既に公知となっていた情報
 - (2) 甲から提供又は開示された後、自己の責めによらないで公知となった情報
 - (3) 甲から提供又は開示された時点で、既に甲に対して秘密保持義務を負うことなく保有していた情報
 - (4) 法律又は契約に違反することなく第三者から提供又は開示された情報
2. 本契約が終了した場合でも、本条に規定する守秘義務は、本契約から将来に渡り効力を有するものとする。

第6条 (権利義務の移転禁止)

甲及び乙は、あらかじめ書面により相手方の承諾を得なければ、本契約に定める自己の権利または義務を第三者に譲渡し、または担保に供することができない。

第7条 (契約の解除)

1. 甲または乙は、他の当事者が次の各号の1つに該当したときは、催告なしに直ちに、本契約の全部または一部を解除することが出来る
 - (1) 本契約に違反し、相当の期間を定めて相手方に対して、その是正を求めたにも関わらず、相手方がその違反を是正しないとき
 - (2) 相手方の信用、名誉または相互の信頼関係を傷つける行為をしたとき
 - (3) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、その他倒産手続開始の申立があったとき
 - (4) 差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立、租税滞納処分その他これに準ずる手続があったとき
 - (5) 支払停止もしくは支払不能に陥ったとき、または、手形または小切手が不渡りとなり、手形交換所より銀行取引停止処分を受けたとき
 - (6) 合併、解散、清算、事業の全部もしくはその他重要な事業の一部を第三者へ譲渡し、またはしようとしたとき
 - (7) その他前各号に類する事情が存するとき
2. 前項に基づく解除は、相手方に対する損害賠償請求を妨げない。

第8条 (有効期間)

1. 本契約の有効期間は、平成29年6月1日から平成30年3月31日までとする。ただし、期間満了の日から1か月前までに甲乙いずれからも何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
2. 期間満了により、本契約が終了する場合には、甲乙協議のうえ、本業務に関する清算業務を行う。
3. 甲は、第1項の規定に関わらず、2ヶ月前までに乙に対して書面により通知することにより、本契約を解約することが出来る。

第9条 (反社会的勢力との取引排除)

1. 甲及び乙は、次に定める事項を表明し、保証する。

- (1) 自己及び自己の役員・株主（以下「関係者」という）が、暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます）でないこと
 - (2) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力を利用しないこと
 - (3) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力に資金等の提供、便宜の供給等、反社会的勢力の維持運営に協力又は関与しないこと
 - (4) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力と関係を有しないこと
 - (5) 自己が自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の業務を妨害しないこと
2. 甲及び乙は、相手方が前項に違反したと認める場合には、通知、催告その他の手続を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。この場合、相手方は他方当事者に発生した全ての損害を直ちに賠償するものとする。

第10条（合意管轄）

この契約に関する紛争については、訴額に応じて奈良地方裁判所又は奈良簡易裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条（協議）

本契約に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、両当事者協議のうえ決定するものとする。

この契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

平成29年6月1日

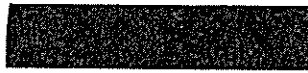
甲：

萩田義雄

乙：

2022年度雇用状況報告書

会派・議員名 萩田 義雄

① 雇用者	氏名 住所		電話番号
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 (パートタイマー) <input type="checkbox"/> 派遣等		
③ 雇用期間	2022年 4月 1日～ 2023年 3月 31日		
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等		
⑤ 給料(賃金)	～10月 870円, 10月～ 900円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)		
⑥ 分率の 考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 /		
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 /		
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動 + 後援会活動) → 按分率 1/2		
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類 		
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。		
⑨ 備考			

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな	■■■■■■■■■■	生年月日	■■■■■■■■■■
氏名	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
現住所	■■■■■■■■■■	電話	■■■■■■■■■■
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2021年10月1日から 2022年9月30日まで		
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="radio"/> パートタイム <input type="radio"/> 派遣職員 <input type="radio"/> その他 ()		
就業場所	奈良市窪之庄町 129-1		
仕事内容	政務活動に係る補助及び後援会関係事務		
就業時間 (休憩時間)	8:30~16:30 の間で短時間勤務(12時~13時は昼休憩)		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 (随時)		
休暇	年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他特別休暇 ()		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 870 円 諸手当 通勤手当 6,000 円 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 月末) 賃金支払日 (毎月 月末) 賃金の支払方法 (<input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">2021年 10月 1日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> 雇用者 おぎたよしお事務所 被雇用者 ■■■■■■■■■■ </div> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> ■■■■■■■■■■ </div> </div>			

雇用契約書

ふりがな	■■■■■■■■■■	生年月日	■■■■■■■■■■
氏名	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
現住所	■■■■■■■■■■	電話	■■■■■■■■■■
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2022年10月1日から 2023年9月30日まで		
雇用形態	正規職員 <u>パートタイム</u> 派遣職員 その他 ()		
就業場所	奈良市窪之庄町 129-1		
仕事内容	政務活動に係る補助及び後援会関係事務		
就業時間 (休憩時間)	8:30~16:30 の間で短時間勤務(12時~13時は昼休憩)		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他(随時)		
休暇	年次有給休暇 その他特別休暇 ()		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 900円 諸手当 通勤手当 6,000円 手当 円 手当 円 賃金締切日(毎月 月末) 賃金支払日(毎月 月末) 賃金の支払方法 (<input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">2022年 10月 1日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> 雇用者 おぎたよしお事務所 </div> <div style="text-align: center;"> 被雇用者 ■■■■■■■■■■ </div> </div>			

賃金台帳(2022年度)

【議員名 萩田 義雄】

雇用者氏名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		賃与2 合計
	20	22	22	22	23	23	23	23	22	22	23	23	23	19	21	22	22	23	23	21	18	24	24	賃与1	
労働日数	118	132	144	143	140	140	140	140	146	146	140	140	140	121	159	139	139	150	159	21	158	208	260		
労働時間数	4	2.0	7	8	8	8	8	8	8	8	5	5	5	5	25	10	10	9	25	25	24	54	1757		
時間外労働																							159.5		
休日労働																							0		
深夜労働																							0		
基本給	102,660	114,840	125,280	124,410	127,020	121,800	121,800	108,450	135,000	142,650	141,750	187,200	1,556,160												
調整金																									
時間外手当	520	260	910	1,040	1,040	650	650	450	900	1,000	2,350	5,400	16,970												
通勤手当(課税)																									
通勤手当(非課税)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	72,000												
課税合計	103,180	115,100	126,190	125,450	128,060	122,450	108,900	135,900	145,100	144,100	192,600	1,573,130													
非課税合計	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	72,000													
総支給額	109,180	121,100	132,190	131,450	134,060	128,450	114,900	141,900	151,100	150,100	198,600	1,645,130													
健康保険料																									
介護保険料																									
厚生年金保険料																									
雇用保険保険料	328	363	397	394	402	385	385	575	710	661	751	993	6,715												
社会保険料合計	328	363	397	394	402	385	385	575	710	661	751	993	6,715												
課税対象額	102,852	114,737	125,793	125,056	127,658	122,065	108,325	135,190	144,344	143,349	191,607	1,566,415													
所得税																									
市町村民税																									
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	108,852	120,737	131,793	131,056	133,658	128,065	114,325	141,190	150,344	149,349	197,607	1,638,415													
領収印																									